

# 福祉・衛生 統計年報の訂正について

平成30年2月

平成28年度年報につきまして、次の通り、訂正いたします。

衛生統計年報編

13 予防衛生

(3) 結核予防事業

P250 13-10表 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく定期の健康診断・予防接種実施延人員数、実施主体・区市町村別

a 区市町村長の行うもの

【誤】

単位 人 平成28年4月1日～平成29年3月31日

区市町村	X線撮影	かくたん	その他の検査	要観察	潜在性結核 感染症患者	結核患者	患者発見率 (千対)
総数	927,453	1,962	1,971	110	4	77	<u>0.09</u>
区部	715,096	-	1	91	4	76	0.11
市部	208,889	1,901	1,970	19	-	1	<u>0.01</u>
郡部	349	34	-	-	-	-	-
島部	3,119	27	-	-	-	-	-

注1 「区市町村長の行うもの」とは感染症法第53条の2第3項に規定する者を対象とする。

2 患者発見率=結核患者数/X線撮影者数×1,000

資料 健康安全部感染症対策課



【正】

単位 人 平成28年4月1日～平成29年3月31日

区市町村	X線撮影	かくたん	その他の検査	要観察	潜在性結核 感染症患者	結核患者	患者発見率 (千対)
総数	927,453	1,962	1,971	110	4	77	<u>0.08</u>
区部	715,096	-	1	91	4	76	0.11
市部	208,889	1,901	1,970	19	-	1	<u>0.00</u>
郡部	349	34	-	-	-	-	-
島部	3,119	27	-	-	-	-	-

注1 「区市町村長の行うもの」とは感染症法第53条の2第3項に規定する者を対象とする。

2 患者発見率=結核患者数/X線撮影者数×1,000

資料 健康安全部感染症対策課